

令和3年度

事業計画書

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

公益財団法人エコサイクル高知

令和3年度 事業計画

はじめに

令和3年度においても、定款第3条に定める「産業廃棄物の処理に関する事業を行い、地域社会の健全な発展と地球環境保全、自然環境保護に寄与すること」を目的として、以下の事業を実施する。

1 廃棄物の埋立て処分の実施（公益目的事業）

県内で発生する廃棄物のうち、管理型最終処分場で埋立てしなければならない産業廃棄物及び旧仁淀川中央清掃事務組合の構成町村（いの町、日高村）の一般廃棄物の焼却残渣について、それぞれの排出事業者から処理の委託を受けて、最終処分場内に適正に埋立て処分を行う。

埋立てに当たっては、燃え殻と混合して埋立てるなど、廃棄物からの発煙を防止するための安全な埋立て管理を実施する。

（1）産業廃棄物処理計画

単位：トン

品目	燃え殻 ばいじん	鉋さい	汚泥	廃石綿等	廃石膏	建設混廃	合計
処理計画量	2,700	3,800	250	100	180	50	7,080

（2）一般廃棄物処理計画

単位：トン

品目	燃え殻
処理計画量	650

2 医療廃棄物の破砕・滅菌処理（中間処理）の実施（収益事業）

県内の医療機関等から排出される感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の処理の委託を受け、マイクロウェーブ滅菌処理装置で破砕・滅菌処理を行う。

破砕・滅菌処理後の廃棄物は民間の焼却施設で焼却処理を行い、その燃え殻を公益目的事業の埋立て処分として受け入れる。

単位：KL

種 別	感染性廃棄物	非感染性廃棄物	合 計
処理計画量	4,700	600	5,300

3 環境保全活動等

(1) 河川環境の保全

- ア 能津小学校が実施する河川の水質調査や水生生物の観察等の環境学習活動を支援する。
- イ 仁淀川漁業協同組合と連携して、仁淀川へアユの稚魚を放流する。
- ウ 河川愛護月間等に合わせ、仁淀川の清掃活動を実施する。

(2) 環境保全に係る連絡協議会の開催

平成19年8月に日高村と締結した環境保全協定書に基づき、環境保全に係る連絡協議会を開催し、環境モニタリング調査の結果及び廃棄物の処理量等を報告するとともに、委員との意見交換を行う。

4 環境測定等の実施

(1) 環境測定

水環境の確認のために、モニタリング井戸、地下水集排水管出口、浸出水処理施設入口及び仁淀川で採水し、地下水や浸出水及び河川水の水質検査を実施する。

また、大気環境の確認のために、粉じん及び空間線量率の測定を行うとともに、必要に応じて騒音、振動及び悪臭を測定する。

(2) 廃棄物の簡易検査及び溶出試験等

蛍光X線分析装置を用いて、搬入される廃棄物に含まれる金属等の含有量を簡易に測定する。測定結果を考慮のうえ、法令で定められた基準等の適合性について、溶出試験等を実施する。

5 新たな施設の整備に向けた取り組み

令和3年度後半に予定している最終処分場本体の建設工事着手を目指し、令和2年度に引き続き、以下の取り組みを行う。

(1) 施設の設計、各種調査の実施

最終処分場本体の建設工事の発注に必要な設計、各種調査業務を進める。

(2) 工事中道路の整備

令和2年度に着手した鉱山管理者が所有する鉱山専用道路の斜面对策工事を完成させ、最終処分場本体の建設工事に関する資材搬入車両や工事中車両の通行の安全を確保する。

(3) 用地取得

新たな施設の整備のために必要となる事業用地の確保に向け、用地の地権者と交渉を行い、協議が整い次第、売買契約を順次締結していく。